3．キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金	684,991,183円
期末残高	684,991,183円

4．資産除去債務関係

資産除去債務のうち、当期末において貸借対照表に計上しているものの概要等は、以下のとおりです。

⑴　資産除去債務の概要

口之津海上技術学校、波方海上技術短期大学校施設用地の賃貸借契約、海技大学校施設用地の無償貸借契約、及び各学校等における港湾施設等の使用に伴う原状回復義務等であります。

⑵　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から４年～47年と見積り、割引率は1.749％から2.170％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当期における資産除去債務の総額の増減

①　期首残高	197,096,024円
②　時の経過による調整額	9,508,640円
③　期末残高	206,604,664円

5．金融商品に関する事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用は想定しておらず、定期預金及び有価証券等は保有しておりません。

預り金には、学生・生徒が学校で生活するために必要な経費を、学校預り金として計上しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表上計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴現金及び預金	684,991,183	684,991,183	—
⑵未収金	19,490,119	19,490,119	—
⑶未払金	(292,603,449)	(292,603,449)	—
⑷預り金	(269,654,543)	(269,654,543)	—
⑸リース債務（＊２）	(127,857,780)	(128,545,695)	(687,915)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　リース債務については、１年内支払予定額を含んでおります。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　リース債務

時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

6．賃貸等不動産に関する注記

当法人は、芦屋市の海技大学校に入学する学生を寄宿させるための学生寮を所有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
125,413,146	△ 15,075,190	110,337,956	117,001,931

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

（注２）　当期増減額のうち主な増減額は、以下のとおりです。

屋外及び屋内排水設備による増加（学生寮）	4,830,300円
減価償却による減少（学生寮）	19,905,490円

（注３）　当期末の時価は、国土交通省の建設工事費デフレータに基づいて算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する平成27年度における収益及び費用等の状況は、以下のとおりです。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用（＊１）	その他（売却損益等）
1,460,400	28,700,422(19,250,522)	0

（＊１）　賃貸費用に含まれる損益外減価償却相当額については、（　）で内数として記載しております。

7．重要な後発事象に関する注記

当法人は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第48号）」（以下、「法律」という。）附則第２条第１項の規定に基づき、法律の施行時（平成28年４月１日）に、国が承継する資産を除き、独立行政法人航海訓練所（以下、「訓練所」という。）の一切の権利及び義務を承継しました。

なお、法律附則第３条第１項の規定により、当法人が承継する訓練所の資産の価額から負債の金額を差し引いた額を、政府から当法人に出資されたものとしますが、承継する資産の価額が今後開催される資産評価委員会で決定されるため、出資額は未定です。